

湖国が滋る・水と緑の街づくり

月刊



2007/6
vol.137

社団法人 滋賀県建築士会

URL : <http://www.kentikushikai.jp/> mail : shiga-sa@mx.biwa.ne.jp

平成 19 年 6 月 1 日発行 通巻 137 号
昭和 40 年 8 月 21 日第 3 種郵便物認可
発行/社団法人 滋賀県建築士会
〒 520-0801
滋賀県大津市におの浜 1-1-18 建設会館 3F
TEL077-522-1615 / FAX077-523-1602



CONTENTS

近江の国宝建造物

西明寺三重塔

三間三重塔婆
椀皮葺 鎌倉時代

三重塔は建立年代は明らかでないが、様式上鎌倉時代中期頃の建立になるものと推定される。江戸時代には相当に破損していたらしく、天和(1681~3)頃に修理が行われた。塔は純和様からなる三重塔で、鎌倉時代三重塔のうちすぐれたもののひとつである。

- だれが処理するの？
リフォームの廃棄物……………2
- 産業廃棄物の処理には
コストがかかるの？……………3
- 継続能力開発 (CPD) 制度…………4
- 支部だより……………6
大津支部・湖南支部
甲賀支部・湖東支部
彦根支部・湖北支部
高島支部・滋賀湖西支部
- 6月の暦……………8
- 味のなるほどお国自慢
- 事務局からのお願い



だれが処理するの？リフォームの廃棄物

産業廃棄物はリフォーム業者が、 一般廃棄物はお客様が処分します

リフォーム工事から出る廃棄物には、木くずや石膏ボードのような産業廃棄物（建設廃棄物）の他に、家具や電化製品などの一般廃棄物があります。産業廃棄物は、リフォーム業者が法律に基づいて責任をもって処理します。また、一般廃棄物はお客様に処分していただきます。業者に持ち帰らせることはできません。

例えば、家を逆さにして落ちないものが産業廃棄物

産業廃棄物
(建設系廃棄物)

- ① がれき類 (コンクリートくずを含む)
- ② 廃プラスチック類
- ③ ゴムくず ④ 金属くず
- ⑤ ガラス・陶磁器くず
- ⑥ 紙くず ⑦ 木くず
- ⑧ 繊維くず ほか

処分・リサイクルする

責任をもって、専門業者に処理を委託します。(右頁参照)

余分な資材や梱包材は持ち込まず、余った材料は再使用します。

カット材

落ちてくる物は一般廃棄物！なのね

一般廃棄物

- <不燃・可燃ゴミ>
食器・びん・新聞・雑誌など
- <粗大ゴミ>
机、タンスなどの家具類など
- 家電リサイクル法の対象
<家電ゴミ>
冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコン、冷凍庫

リサイクルショップやフリーマーケットに出す (リユース)

他に一般廃棄物処理業者に引き取ってもらう方法もあります。(費用が必要な場合もあります)

リサイクル店

粗大ゴミに出す

お客様ご自身で、所定の窓口への回収の依頼をお願いいたします。

家電リサイクルに出す (リサイクル)

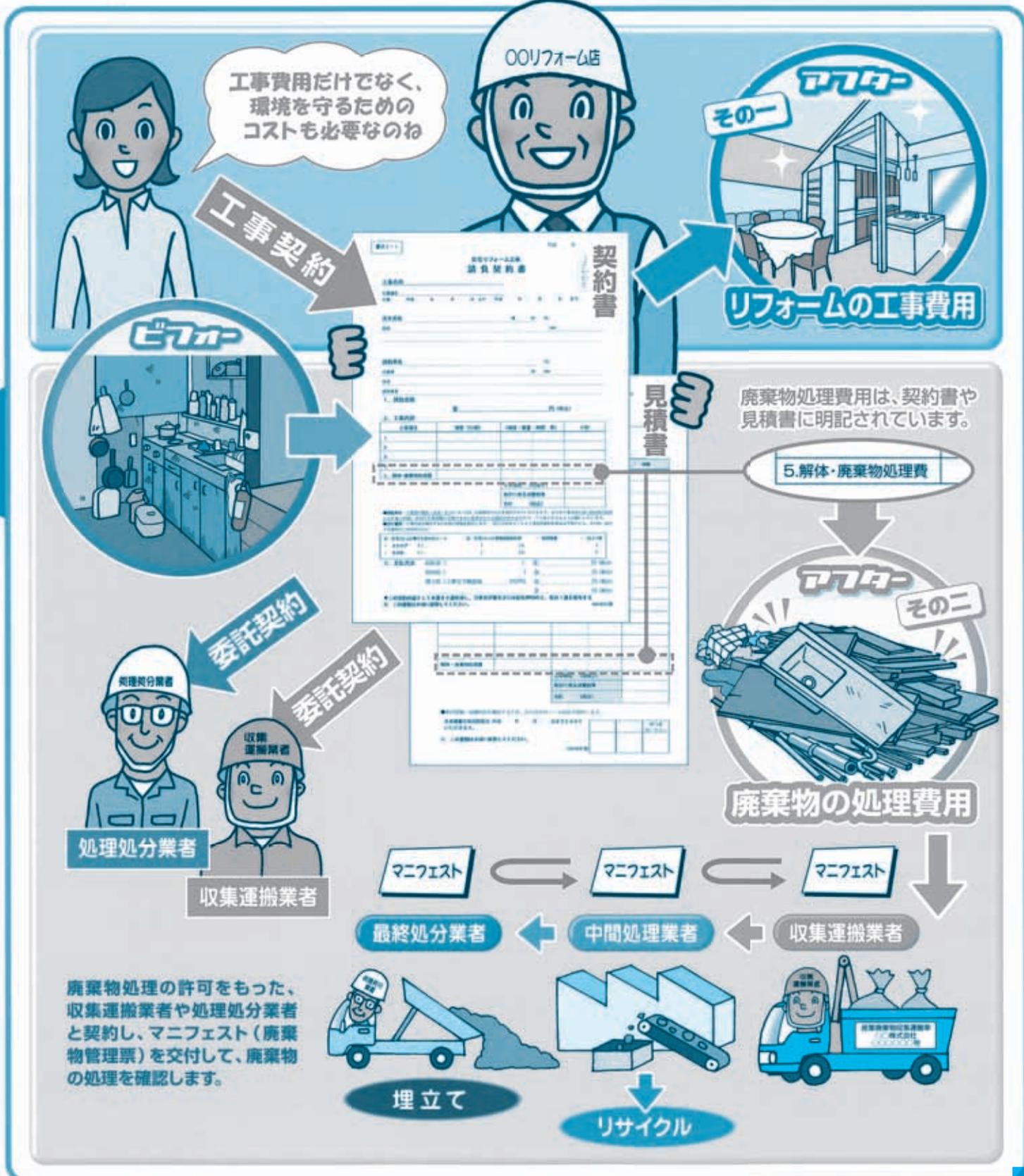
お客様ご自身で、家電小売店などに処分の依頼をお願いいたします。(所定の料金が必要です)

産業廃棄物の処理には、コストがかかるの？



運搬やリサイクル処理、さらに埋立て処分などの費用がかかります

廃棄物の処理には、現場から処理処分施設への運搬費用のほか、リサイクルや埋立処分するための分別、破碎、焼却、溶融等の処理費用がかかります。お客様には、廃棄物に関する法律の定めにより、これらに要する費用をご負担いただくことによって、廃棄物の再資源化等の促進と環境保全への協力をお願いしています。



継続能力開発 (CPD) 制度

建築士会では継続能力開発制度を CPD (Continuing Professional Development) 制度とよぶ。

消費者保護が問われる今、まじめに努力をしている建築士を建築士会が応援します！

CPD制度は、建築士会が建築士の実務と研修の実績を記録・証明し、社会に示す制度です。建築士の能力開発を「実務による能力開発」と「研修による能力開発」の2つで構成しています。

■ 証明書を発行します

CPD参加者には、能力開発の記録用の「CPD手帳」が交付されます。この手帳を建築士会へ提出し、データ登録をすることで、あなたの行った能力開発の証明書を建築士会が発行いたします。

■ CPDで仕事を獲得

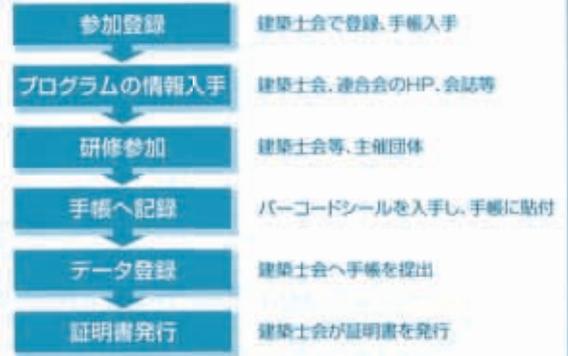
ある県の設計事務所では、民間中堅企業の10数件の店舗増設に伴う設計・工事監理の指名入札に「CPD実績証明書」を活用し、競合他社に差をつけることで見事に指名を獲得した例もあります。

また、一部の行政でも指名入札にCPDを加点することを決定しています。

■ ホームページでお名前を公開いたします

データ登録を行った方へは、証明書を発行するほか、日本建築士会連合会の会誌「建築士」(発行部数毎月12万部)にお名前を公表し、ホームページでも「真面目に研鑽に取り組んでいる建築士」として公開しております。

CPD参加登録から証明書発行



CPD参加登録に係る費用

- ①手帳代500円(1冊)
- ②初期登録費500円(初回のみ)
- ③CPDデータ登録費2,000円(1年分)



都道府県名をクリックすると、名簿が開覧できる。

図1 HPでのCPDデータ登録者の公開

CPD個人実績表

下記の会員のCPD実績を詳しく、

社団法人 日本建築士会連合会

全国協会番号 0000000001

会 名 建築士会

会 員 番号 1

研修種別	1	社会貢献型	研修種別	2	資格取得型	研修種別	3	講習会型	研修種別	4	研究会型	研修種別	5	研究会型
年度	1	2019年度												
研修種別 1	社会貢献型	CPDプログラム名	研修種別	2	資格取得型	研修種別	3	講習会型	研修種別	4	研究会型	研修種別	5	研究会型
0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00
単位合計 10														
研修種別 2	資格取得型	CPDプログラム名	研修種別	3	講習会型	研修種別	4	研究会型	研修種別	5	研究会型	研修種別	6	研究会型
0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00
単位合計 8														
研修種別 3	講習会型	CPDプログラム名	研修種別	4	研究会型	研修種別	5	研究会型	研修種別	6	研究会型	研修種別	7	研究会型
0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00
単位合計 6														
研修種別 4	研究会型	CPDプログラム名	研修種別	5	研究会型	研修種別	6	研究会型	研修種別	7	研究会型	研修種別	8	研究会型
0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00
単位合計 4														
研修種別 5	研究会型	CPDプログラム名	研修種別	6	研究会型	研修種別	7	研究会型	研修種別	8	研究会型	研修種別	9	研究会型
0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00	0000/00/00
単位合計 2														
単位合計 30														

登録したCPDデータは、研修の記録として研修種別ごとに実績表に整理、発行される

図2 CPD個人実績表

表5「実務における能力開発」5年間70単位程度(年間14単位程度)

	まちづくり活動	設計(設計/構造/環境・設備)活動	生産(生産/採算)活動	法令に関する活動	教育研究に関する活動
活動分野別	■プロジェクト(件数で評価) a. 担当者 1件×2単位 b. 責任ある立場 1件×5単位 *プロジェクトの規模(時間) 6ヶ月を超えるプロジェクト×1.5倍 9ヶ月を超えるプロジェクト×2.0倍 1年を超えるプロジェクト ×3.0倍 (小数点切り上げ) ■プロジェクト(時間軸で評価) 6ヶ月未満のプロジェクト :10単位 6ヶ月を超えるプロジェクト:15単位 1年を超えるプロジェクト :20単位 のいずれかで評価する。 □まちづくり活動 ・行政勤務者(都市計画、条例等の政策検討・立案等の業務) ・地域貢献活動 ・建築相談等(近隣問題など) ・行政支援活動 ・再開発事業等(プランナー)	■プロジェクト a. 担当者 1件×2単位 b. 責任ある立場 1件×5単位 *プロジェクトの規模(時間) 6ヶ月を超えるプロジェクト×1.5倍 9ヶ月を超えるプロジェクト×2.0倍 1年を超えるプロジェクト ×3.0倍 (小数点切り上げ) ■その他業務 c. マネージメント業務(主催者・管理棟築士・管理職・技術スタッフ等) 1年間(1~5件) :10単位 1年間(6~20件) :15単位 1年間(21件以上) :20単位 d. コンパへの応募入賞 :5単位 :10単位 e. 作品集の刊行 :10単位	■プロジェクト a. 担当者 1件×4単位 b. 責任ある立場 1件×8単位 *プロジェクトの規模(時間) 4ヶ月を超えるプロジェクト×1.5倍 8ヶ月を超えるプロジェクト×2.0倍 1年を超えるプロジェクト ×3.0倍 (小数点切り上げ) c. 工事監理(専任)業務 年間 1件 =10単位 年間 2-3件 =15単位 年間 4件以上 =20単位 *1年以上の工期(1件)=15単位 ■その他業務 d. マネージメント業務(主催者・管理棟築士・管理職・技術スタッフ等) 1年間(1~5件) :10単位 1年間(6~20件) :15単位 1年間(21件以上) :20単位 *代理手続業務のみ 1年間(5件以下) :5単位 1年間(6~14件) :10単位 1年間(15~35件) :15単位 1年間(36件以上) :20単位	■確認検査業務 ・建築主事(建築基準適合判定資格者) 1年間(49件以下) :5単位 1年間(50~99件) :10単位 1年間(100~200件) :15単位 1年間(201件以上) :20単位 ・補助員(設計審査) 1年間(29件以下) :5単位 1年間(30~59件) :10単位 1年間(60~150件) :15単位 1年間(151件以上) :20単位 ■住宅性能表示審査 1年間(19件以下) :5単位 1年間(20~39件) :10単位 1年間(40~100件) :15単位 1年間(101件以上) :20単位 ■裁判所(調停委員等)行政例(建築紛争審査会委員等)への参加 各委員会参加 :1件×2単位 在宅業務の伴う案件(民事鑑定人等) :1件×4単位 ■各種法令の策定業務(行政機関等) :1件×10単位	■教育期間での教育活動 常勤 :15単位(通年) ■論文の作成 学会等発表 :5単位 論文の顕彰 :10単位 博士論文 :15単位 ■調査・開発プロジェクト 1件 :5単位(通年)
	共通	■資格の取得 国家資格:10単位 民間資格:5単位		■雑誌・本等の執筆 雑誌掲載:2(1~10頁)または4単位(10頁以上) 本の執筆:10単位(共同執筆5単位)	

※上記は、活動分野別に業務評価をする際の目安を示したものであるが、業務には短期間で何件もこなせるものもあれば、1件に長期間を要するものなど様々で、単位の算定では案件評価の他に管理職としてのマネージメント業務や時間軸での評価もしています。業務体系に合わせ、適切なCPD単位の算定を行って下さい。

※1年間に複数の活動分野の業務を行った場合は、総て「実務実績」として申請できます。

表6 研修による能力開発 5年間180単位程度(年間36単位程度)

継続能力開発の種別		研修内容	単位算定の基本的考え方	単位設定の目安
1 活動型 研修	1.1 社会貢献活動型	住宅相談、まちづくり活動、応急危険度判定、住教育支援等	活動時間×2	すべての活動について半日の場合は6単位、一日の場合は12単位
	1.2 情報提供型	講習会講師、各種講演、論文発表(論文作成は実務実績)等	活動時間×2	自己申告制とする(印刷物等事実を証明できる資料が必要) 活動時間×2単位
	1.3 委員会活動型	各種委員会、審査会等(他団体を含む)	1回(2時間)1単位	委員会活動の時間に関わらず、委員長、委員ともに一律1回1単位
2 参加型 研修	2.1 認定研修	特別認定研修 指定講習などが該当	受講時間×2	講習について半日は6単位、一日は12単位、2時間未満は4単位
		認定研修 特別認定以外の公益法人等主催の講習会	受講時間×1	講習について半日は3単位、一日は6単位、2時間未満は2単位
		インターネットによる講座 (認定e-ラーニング)	講座ごとに認定	開発中
2.2 その他講習会、講演会、見学会、社内研修等	認定研修以外の講習会、講演会、見学会、視察旅行等、社内研修等	参加時間×1	自己申告とする(印刷物等事実を証明できる資料が必要) 半日は3単位、一日は6単位、2時間未満は2単位、展示会は一単位 海外視察は1日2単位 出・帰国日は単位認定外 例:9日間の海外視察(9日-2日)×2=14単位	
3 自習型 研修	3.1 認定教材による研修	通信教育による研修(現在計画中)	中間期、最終期で考査等を行い履修状況の確認を行うことが条件で内容により単位設定	教材ごとに単位数を設定
		雑誌記事・連載講座	指定する建築関連記事等については、10ページ当たり1単位を原則として内容により加減	教材ごとに単位数を設定 ・会誌「建築士」の「連続講座」は、1回1単位 ・日経アーキテクチャー、日経ホームビルダー、建築技術、建築知識、新建築、彰国社等の認定講座は個別に単位認定
	3.2 公開情報による研修	検討中	検討中	検討中

大津支部

平成 19 年度大津支部通常総会を開催

日時 平成 19 年 4 月 28 日(土) 13:30 ~ 19:00

場所 琵琶湖ホテル 3F「ホワイトの間」・2F「ローズの間」

講演会 13:30 ~ 15:30 3F「ホワイトの間」

滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター長 内藤正明先生をお招きし、「滋賀をモデルに自然共生社会への変革を考える」を演題にご講演をいただきました。地球環境がどのような状態にあるのか、そして今後どのような取り組みが必要なのかをお話しいただき、そして滋賀県に提案をされている最新のプランを元に、今後の取り組みについていくつかの選択肢を示していただきました。参加者はそれぞれに環境への取り組みの緊急性と重要性を再認識できたのではないかと思います。

総会 15:15 ~ 16:45 3F「ホワイトの間」

講演会の後、多数の会員の出席をいただき、総会成立確認の後、すべての議案が承認されました。又、役員改選の結果 支部長・副支部長については全員留任となりました。会員増強についての貴重なご意見も伺い、会の内外に向けての活動を深めていきたいと思います。

交流会 17:00 ~ 19:00 2F「ローズの間」

総会終了後は交流会にて、参加者の親睦を図っていただきました。それぞれに熱心な会話が花が咲き、時間いっぱいまで大変盛り上がりのある交流会であったと思います。

会員の皆様には本年度大津支部事業に御協力とご参加をいただきますよう、よろしくお祈りいたします。



通常総会

甲賀支部

☆ 5 月 11 日(金)に平成 19 年度甲賀支部総会が開催されました。総会では平成 18 年度の事業及び収支決算が全て承認されました。引き続き平成 19 年度の事業並びに収支予算が承認され、支部長に井島 均氏、副支部長に藤橋進司氏、竹田久志氏が再選されました。☆甲賀建築設計事務所協会(会長大角道雄氏)では、去る 3 月 21 日(祝)、22 日(木)の両日、古都金沢散策旅行にいかれました。その近況報告が届きましたので会員の皆様にお伝えします。兼六公園内の成巽閣は内部の撮影が禁止でしたので、冊子を買って参りましたので、もし建物を詳しくお知りになりたい方は甲賀支部の井島までお知らせください。



湖東支部

新役員体制決まる

平成 19 年度の支部総会にて新規役員体制が決まりました。参加者 80 名で行われた総会では、支部長に東周次さん、副支部長に田中美紀雄さん、常任幹事に松宮貢さん、理事には木下幸玉さんと各地区幹事が満場一致で承認されました。その他、本年度の事業計画や予算案が承認され新たな支部体制が船出いたします。

会員から、三役の輪番制の見直し意見、会費納入の振込制の検討、賛助会員の新規開拓など意見が出ました。

また支部長からも会員増強が提案され、過去の会員の復帰入会と、女性会員の支部事業への参画などが課題となりました。

また、その後場所を移して「坪清」で 27 名の参加のもと懇親会が行われました。

(文責 T)



湖南支部

平成 19 年度湖南支部通常総会・講習会が開催されました。

『買い物が変わる、私たちの暮らし』

～もっと豊かに、エコロジーに～

NPO 法人環境市民 理事 下村 委津子 氏

講習会 - 1

『性能保証について及び、確認申請の動向と法改正について』

滋賀県建築住宅センター 山中 誠 氏

講習会 - 2

『通常総会』

平成 19 年 4 月 20 日(金)草津エストピアホテルにおいて講習会・通常総会が開催され全ての議事を滞りなく終了しました。総会後は同ホテルにおいて、懇親会が開催され、多数の会員にご参加いただきました。



講習会 - 1



講習会 - 2

彦根支部

★研修会を実施しました。

平成 19 年 5 月 11 日(金)に彦根勤労福祉会館において彦根市都市建設部 中辻部長と建築指導課 主幹 北村建築主事を招いて「建築主事を囲んで・・・これからの彦根のまちづくりを語り合おう・・・」を開催しました。建築基準法・建築士法の改正について、耐震改修、まちづくりについていろいろと有意義な懇談ができました。

★彦根地区のイベント

「2007 アートフェスタ 勝負市」

テーマ:『歩む～AYUMU』

主催:2007 アートフェスタ 勝負市 実行委員会

開催期間:平成19年6月9日(土)から平成19年6月10日(日)

開催場所:彦根市中心商店街(花しょうぶ通り及び久佐の辻界隈)

・勝負市(6月9日(土) 13:00～18:00 雨天決行)

(6月10日(日) 10:00～17:00 雨天決行)

・その他:屋台村・街角ライブ・抽選会・参加体験

勝負市 URL (公式ホームページ)

<http://www.packet.ne.jp/syoubuichi/>

・連動企画

NPO 法人彦根景観フォーラム講演会

「世界遺産とは」講師 谷口 徹氏

平成19年6月9日(土) 10:00～12:00

会場:夏川記念館(彦根市京町2丁目)

『彦根遊び博2007』彦根を歩いてスローな遊びをしよう。

平成19年6月9日(土) 13:00～16:30

■善利組組屋敷界隈で遊ぼう■コース

■内曲輪・城郭で遊ぼう■コース

NPO 法人彦根景観フォーラム <http://hikonekeik.exblog.jp>



湖北支部

フジテック「Big Wing」見学会

日時:平成19年4月23日(月)

場所:フジテック本社「Big Wing」

平成18年度湖北支部見学会を、フジテック(株)の本社「Big Wing」で開催しました。「Big Wing」は、彦根市と米原市にまたがり、約15万㎡の広大な敷地にエレベーターの研究開発から生産に至るまで一環体制で行われています。会員、賛助会員36名の参加をいただきました。

地上170mの世界一の高さを誇るエレベーター研究塔では、600m/分の超高速エレベーターを体感し、地上150mの展望室から、湖北地方を一望しました。工場棟ではエレベーターの製造工程や検査などを見学し、Big Wingセンターでは、次世代エレベーターやエレベーターの歴史など見学しました。フジテックの皆様には大変お世話になりました。



湖西高島支部

体験活動支援センター

高島市の子どもたちが生きる力を培う体験活動を促進・支援するため、高島市体験活動支援センターを設置しています。

支援センターに所属する「体験活動コーディネーター」が、以下の業務を行っています。

(1) 子ども達の体験活動の支援のためにサポーターの登録、派遣をし

ています

「高島市体験活動サポーターバンク」を設置し、知識・技術・経験を子どもたちの体験活動に活かして下さる『子どもの活動応援隊サポーター』を募集・登録・派遣しています。

これまでに読み聞かせ、託児、キャンプ引率、折り紙、野外活動、登山、パソコン教室などにサポーターを派遣しました。

(2) 体験活動や青少年育成に関する指導者の情報を集め、紹介しています

「高島市体験活動サポーターバンク」からサポーターを派遣するほか、みなさんのニーズにお応えできる指導者や講師を紹介させていただきます。

体験活動だけでなく、お琴・お茶などの日本文化の先生や子どもが怪我をした時の救急法の講師なども紹介できます。

(3) 体験活動や青少年育成に関する情報を収集、提供しています

市内・市外の体験活動施設や催し物などの資料を収集しています。

例えば、全国の青少年交流の家や青少年自然の家、キャンプ場やイベントの情報などをお伝えできます。

(4) 体験活動事業の相談をお受けしています

「子どもたちを大自然の中で活動させたい!」と思っても、活動場所や内容、経費、必要なスタッフの人数などで悩まれたことはありませんか? 様々な体験活動を、コーディネーターがお手伝いさせていただきます。

(5) 青少年育成団体の指導者、ボランティアの育成のための研修を行っています

平成19年度は、青少年育成のためのボランティアをされている方、また興味のある方を対象に全6回の「体験活動サポーター養成講座」を開きます。4回以上受講された方には「修了証」をお渡しして、サポーター派遣の際にも、要請先にその事をお伝えします。1回だけでも途中からでも結構ですので、あなたも研修会に参加してみませんか?

お問い合わせ先:教育委員会事務局 青少年課

Tel: 0740-32-4458 Fax: 0740-32-0990

Mail: seishonen@city.takashima.shiga.jp



湖西滋賀支部

大津市堅田真野川の桜、今年は暖冬と云うことで桜の開花は例年より早いと云われましたが、自然には勝てません。2月は暖かい日が続きましたが、3月にはいり一転冬に逆戻り。例年通り桜の開花は4月上旬と、ここ真野川の河口近く琵琶湖に向かって左岸に見事なソメイヨシノが100本以上今年も道行く人々に元気に枝を伸ばして開花、目の保養をたのませてくれています。河口には真野浜水泳場があり同協会の皆様は40数年前にお金を出し合って植えたとか。最近では観光バスも通るようになり、協会の人々が枝の剪定や又、落ち葉の掃除は近所の人達が自主的に行っているようであります。又、水泳場の近辺には民宿も何軒あり、地元の人達の憩いの場として忘年会や新年会、或いは年度末の機会時には懇親の場として自治会や各種団体に使用されている。この見事な桜も見ごたえがありますが、川面一帯に花びらが落ちピンクに染まった景色も格別であります。しかし、残念ながら真野川の改修工事が計画され川幅が広くなり、この見事な桜の木も切られるかも?まだ具体的に決まっていないようであるが、地元の人達としては改修工事も必要であるが、何とか桜も残したいと願うばかりであります。



6月の暦

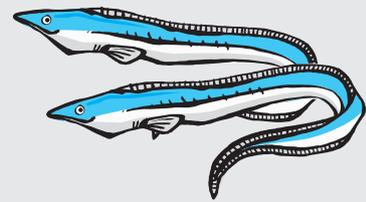


1	金	先勝	三役、委員長会議	17	日	先勝	
2	土	友引		18	月	友引	
3	日	先負		19	火	先負	
4	月	仏滅		20	水	仏滅	
5	火	大安		21	木	大安	
6	水	赤口		22	金	赤口	
7	木	先勝		23	土	先勝	
8	金	友引		24	日	友引	
9	土	先負		25	月	先負	
10	日	仏滅		26	火	仏滅	
11	月	大安		27	水	大安	
12	火	赤口	改正建築基準法講習会 大津	28	木	赤口	
13	水	先勝		29	金	先勝	
14	木	友引	改正建築基準法講習会 彦根	30	土	友引	
15	金	大安	三役理事会				
16	土	赤口					

味のなるほどお国自慢

京の食文化、「ハモ」と「ニシン」食の二極化、京の古くて新しい二極化構造は昔ながらの格の高い京料理がある一方で大衆路線の「餃子の王将」や「天下一品」のラーメンが京の土地から生まれている。こうした傾向は魚にもあてはまる。高級魚のハモ、祇園祭にはかかせない魚である。ハモは生命力が強く、海のない京都市内に入って来る数少ない活魚である。ハモの味を引き立たせるために包丁の技術を磨き皮一重を残す骨切り法を考えて京独特の料理に仕上げた。関東でハモの市場が広がらない理由は、骨切り技術を修得した調理人との差である。又、一方で京の人はニシンとそばを合体させる食べ物も発明、ニシンは江戸時代に田畑の肥料として北海道の松前から大阪に運ばれてきた。安い干しニシン

をぬるま湯で戻して甘辛く煮あげ、それにだしをとった後の昆布を巻き煮て味を含ませたのが昆布巻で、それをそばの上にのせたのが俗に云う「ニシンそば」で新鮮な魚に縁の薄い土地ゆえの工夫が味を作り出したと云える。片や高級魚のハモと昔は肥料であったニシン、正に両極端であるが頭の使いよう工夫で食文化の歴史がある。



PHP 文庫 味のなるほどお国自慢より

事務局からのおねがい

皆様ご存知のとおり本年は会員名簿の発刊年となっております。2005 年号会員名簿記載以降に、変更誤りのあった方は、ご連絡下さい。なお、発刊は本年末ごろの予定です。

会員名簿記載事項訂正届け		(社) 滋賀県建築士会 FAX 077-523-1602	
氏名		支部名	
変更項目	氏名 ・ 自宅郵便番号 ・ 自宅住所 ・ 自宅 TEL ・ 勤務先名 ・ 勤務先 TEL		
新			
旧			